

◎新潟県告示第406号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
雪椿調剤薬局	加茂市青海町2丁目367-6	育成医療・更生医療	令和5年3月10日
有限会社さど調剤さくら薬 局畑野	佐渡市畑野766-5	育成医療・更生医療	令和5年3月31日
エース薬品 与板店	長岡市与板町与板乙2439番地 1号	育成医療・更生医療	令和5年3月31日
訪問看護おはぎ	南蒲原郡田上町羽生田159番地	育成医療・更生医療	令和5年3月31日